

(様式第1号)

令和元年度第2回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日 時	令和2年2月6日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	市民センター403室
出席者	委員長 今西 幸蔵 副委員長 鹿野 玲子 委 員 池田 明子 中島 幸夫 西垣 友博 西本 望 根来 泰子 事務局 田中社会教育部長, 高田公民館長, 高橋管理係長 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 蓮沼
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

ア 報告事項

令和元年度芦屋川カレッジ及び大学院, 秋・冬の公民館講座等の実施状況について

イ 協議事項

(ア) 令和2年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の事業計画について

(イ) その他

2 提出資料

資料1 令和元年度 公民館講座等の実施結果について

資料2 令和2年度 春から夏の公民館講座等の実施予定について

3 会議内容

(今西委員長)ただ今より, 令和元年度第2回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。本日は, 委員の方7名全員が出席されております。3分の2以上出席されておりますので, 会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは, 芦屋市情報公開条例第19条に基づき, 原則公開となっておりますので, 審議会を公開することで, よろしいでしょうか。また, 会議録の公表については, 発言者の名前も公表します。よろしいでしょうか。

<委員了承>

(今西委員長) それでは、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開いたします。傍聴希望者がおられましたら入場してもらってください。

<傍聴者0名>

(今西委員長) それでは、さっそくですが議事に入ります。報告事項の、ア令和元年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田館長) これから説明します公民館事業については、民間事業者へ業務委託しています。業務委託先は、河内厚郎事務所です。内容をわかりやすくするために委託事業者に出席してもらっています。ご了承いただけますでしょうか。

<委員了承>

(高田館長) それでは、河内厚郎事務所から事業内容を説明させていただきたいと存じます。

(河内厚郎事務所・岩城) お手元の資料1をご覧ください。まず芦屋川カレッジの第36期生及び聴講生及び芦屋川カレッジ大学院第12期生ですが、定員に対して応募者が上回りました。芦屋川カレッジは、間もなく修了しますので、修了に向けて同期会を結成する準備にかかっているところです。

また、芦屋川カレッジ大学院は「一度は行きたい世界の美術館」というテーマで一年間行いました。このテーマは大変人気があり、応募者も多数おられましたので、カリキュラムの一部を年3回ではありましたが、ルナ・ホールで行い、一般の方も受講できる仕組みとしました。

10月以降の公民館講座については、すべて説明しますと時間が足りなくなってしまうので、担当しております蓮沼から抜粋して説明いたします。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今年度の10月以降の公民館講座で、新たな取り組みを行ったものを中心にご説明いたします。まずは、「占領下でせめぎあう都市空間」講座ですが、神戸のあたりの戦後の闇市様子を村上先生に写真を使い、ご説明いただきました。聴講者の方にも大変好評でした。

また、「北米ノースウッズを旅して」の講座では、写真家の大竹先生にお越しいただきまして、ナショナルジオグラフィックなどの美しい世界の写真を含めて講義いただいております。

受講者の方に大変好評だったのは、日本近現代史の「はじめての福沢諭吉」です。こちらは、神戸大学の河島先生にご講演いただきまして、学問のすすめなどを題材に講義いただいております。受講生の数も去年より増加しております。

新たな講座といたしましては、地球史講座「裂ける大地と人類再生」です。こちらは、地球は2000万年前から300万年前までを対象に講義いただいております。こちら、初めての講座だったのですが、応募者が多く、抽選となりました。

以上が講座の内容です。

(河内厚郎事務所・岩城) 講演会、公開セミナーにつきまして、特徴的なものを中心に説明させていただきます。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 秋の公開記念講演会としまして、「古市・百舌鳥古墳群の倭国王

墓」は、古市・百舌鳥古墳群が世界遺産に登録されたことを受けまして、大阪市立大学大学院の岩本教授に講演をお願いいたしました。こちらは事前に受付をしておらず、当日申込みであったために、当日は125名以上の方が来られまして、立見をされている方もいました。

「貴志康一監督作品の上映と講演」も大変好評でした、たくさんの方にお越し頂きました。

(河内厚郎事務所・岩城) 貴志康一の講演会は、ルナ・ホール事業の生誕110年「仏陀」の演奏会と合わせて行い、同時に展示場も使用してイベントを行いました。

古典の日記念講演会「講談」につきましては、講談師の五代目、旭堂小南陵さんにお越しいただき、講談とは何かというところからお話いただきました。

また、阪神淡路大震災から25年「伝えたいあの日・コンサート」は、展示も同時に行い、コンサートの後に子どもさんも参加いただけるように、手芸コーナーを行いました。この手芸コーナーは、ボランティアの方にもお手伝いいただきまして、牛乳パックを活用した眼鏡ケースを作成しました。

項目4番目の音楽会は、年5回実施しました。

項目5番目の常設展示事業は、「芦屋のペット 大集合写真展」を今年度も行いまして、市民の方が飼っておられるペットを展示する内容でして、今年で5回目となり、多数応募がありました。生誕110年記念展「貴志康一とその時代」は、ルナ・ホール事業として実施した、貴志康一が作曲した交響曲『仏陀』の演奏会を実施したことに伴い、展示事業も実施しまして、甲南大学の貴志康一記念館より展示品をお借りして実施しました。

公民館ギャラリーは、1月末時点の段階で14グループの方々に展示いただきました。

阪神くすの木学級猪名川教室は、芦屋市からの参加者は0名でした。

阪神青い鳥学級西宮教室は、芦屋市から7名の方が参加されました。

公民館の実施状況の報告は以上となります。

(高田館長) 令和元年度秋・冬の公民館講座の報告については、以上です。

(今西委員長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(西本委員) 芦屋川カレッジの定員が満たされていることを評価します。一時期、定員割れをすることがあったのですが、応募者が増えた要因や効果があったと思われる方法がありますか。

公民館講座で抽選があったところで、定員よりも受講者数が少ないのは、当日来られなかったことが原因だと思われそうですが、抽選が漏れた方は受講したくてもできなかった方々ですので、そのあたりをどのように対応していくのかお考えいただければと思います。

常設展示のペット展はたくさん応募があったとのことですが、これは厳選して展示しているのですか。

(河内厚郎事務所・岩城) 今、ご質問がありました芦屋川カレッジの定員割れしていたのが、今年度多数申込みいただけたのは、いろいろな方法を試しておりますので、どれ

が一番効果的だったのか検証はできておりません。やはり、口コミが大きかったのではと思います。

また、学友会の方にも相談させていただいてご協力いただきました。近所や知り合いの方を中心にお声がけをしていただきましたので、学友会の方々の協力が大きかったと思います。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 2つ目のご質問に対してお答えいたします。会場は市民センターで一番大きい401室で実施しています。抽選になるような人気のある講座は、近隣市の神戸市や西宮市や尼崎市や宝塚市などからも応募があります。その際は、芦屋市民の方が優先となるように抽選を行っております。

実際、芦屋市民の方でも抽選に漏れた方はいらっしゃいます。私共としましては、今後は当選されても当日来られない方を見越して、定員よりも少し多めに当選の案内を行うようにしていきたいと思っております。

(河内厚郎事務所・岩城) 3つ目のご質問に対してお答えいたします。今年度は、70件ほど応募がありました。お一人様作品1点というような制限は行っておりませんので、今後応募が多数になるようであれば制限する可能性はあります。現在は、厳選はせずに応募された方は、みなさん展示しております。

今後、応募が増えれば厳選する可能性もあります。

(今西委員長) 応募が多いということは、うれしい悲鳴だと思います。今の回答でいかがでしょうか。

(西本委員) はい、結構です。

(中島委員) 芦屋川カレッジも、年齢層によって思考が変化しています。

以前は、定年は60歳でしたが、現在では定年は65歳となり、この5年間の間にいろいろな活動をされています。役職は60歳で定年となりますので、自分の時間ができるようになります。そうしますと、この5年間でさまざまな活動をされますので、わざわざ芦屋川カレッジに参加しなくても、仲間づくりはすでにできているということになります。

また、人の変化もあり、以前は集団で行動しようという考えがありましたが、今は個々で楽しめますという方が増えています。

子どもが公園で、大勢で遊ぶ傾向がなくなったのと同じだと思います。

学友会でも、そのあたりの思考の変化も考慮しながら活動しております。

現在、学友会は750人ほどのメンバーがいておりますが、現状維持していただくで大変です。

(今西委員長) 学友会さんとしましては、さまざまな問題を抱えておられると思いますが、芦屋川カレッジ事業に対してご支援いただいていることで、事業としてうまくいっていると思います。お力沿いがあるこそだと思います。

(鹿野委員) 以前も芦屋川カレッジのことを伺っておりまして、集団で活動することから個人主義へ変わっていているのはよくわかります。芦屋川カレッジでは、係制があり、以前は円滑に進んでいたのが、近年では係制にすることが難しくなっていると聞いておりましたが、そのあたりの現状はいかがでしょう。

(中島委員) 現在も変わっておりません。なぜ、役割を割り振られるのかわからないとい

う方は多いです。みんなのためにやりましょうと伝えても、なぜやらないといけないのですかと言われてしまいます。一緒にやるということが希薄になっています。それが個人主義的な考えの表れだと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジは先生の講義を受ける座学がメインとなっています。そのことにより、受講生同士のコミュニケーションを取る場が少ないと感じております。そのために係制を設定してコミュニケーションを取っていただきたいという狙いもあります。

年代によって意識の変化はあることは実感しています。

居場所を作っていただき、仲間を作っていただくのが目的です。今後は少し変化が必要なかもしれません。

(今西委員長) 講義を聴くだけでなく、仲間を作っていただき、芦屋川カレッジと一緒に作って行っていただければいいと思います。今後もご尽力いただければと思います。

(中島委員) 他の市でも、750人いる組織聞いたことがありません。講師の先生に講義をお願いする際も、そんなにたくさんおられるのですかと驚かれることがよくあります。今後、このような組織を大切にしていきたいと思います。

(池田委員) 去年から広報あしやが新しくなり、おしゃれになったと思います。

主婦の間でも話題になっていまして、以前に比べると広報誌を手に取りやすくなったと思います。

そういった要素もあり、以前から公民館講座が浸透しているので、申し込みが増えているのではと思います。

P T A協議会との共催で講演会を行った場合でも、定員を超えていたのですが立ち見にして、できるだけ多くの方に入っていただく工夫をしました。

定員が90名で、抽選を行った結果、受講者が85名といったような講座は大変残念に思います。可能な限り満員の状態で受講いただきたいです。

ペットの展示はいい企画だと思います。今日も審議会に参加するために別館から通路を渡ってきたのですが、今は展示がなされていない期間のようでして、真っ暗になっているので、ペット展の回数を分けて行い、展示の空きの期間に常に展示されるというのはいかがでしょうか。

(今西委員長) とてもいい提案だと思います。

(根来委員) 私はバスを利用して通勤しているのですが、市内の掲示板で公民館講座を知ることができました。すごく多岐にわたり、幅広い講座を提供されていると感じております。

また、芦屋川カレッジでは、係制を導入されているということでしたが、講座を受ける場合は、すべてセッティングされていることが当たり前で、興味のある講座だけを聴いて、講座が終了すればすぐに帰ってしまうというスタイルが当たり前になっていると思います。

芦屋川カレッジの係制を導入している意図を受講者に伝えるのも大切なのではと思います。

私の経験からも感じるのですが、声を掛けるのが苦手な方もいらっしゃいます。

関わるのが苦手な方については、講座を受けた後に、講座の感想を隣の方と話を

するというのもいいのではないのでしょうか。

(西垣委員) 私も広報あしやをよく拝見するのですが、新しくなったので、つつい手が伸びてしまいます。

また、芦屋市のいいところは、掲示板も目を引くものが多いと思います。私も通勤途中に2か所掲示板があるのですが、内容がすぐに変わっているので飽きがこないようになっています。

我々世代からしますと、講座に興味があるのですが参加しにくいということがあります。広報の方法としては、若い世代はスマホを使いこなしていますので、フェイスブックの活用や、芦屋市のアプリを活用されますと効果が得られるのではと思います。

先日も、公民館の料理教室に参加したのですが、非常にいい経験になりました。

その際に参加者同士で話をしたのですが、最近では働き方改革ということで平日でも休めるようになってきていると思います。

休みがあっても平日の日中は家にいるだけで終わってしまうという話を聞いたので、その際に興味のある講座があつて受講できれば、充実した休みになるのではないかと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

広報あしや・チラシ・ホームページで広報を行っておりますが、若い世代に直接伝達するツールであったり、会員制を導入したりということは現在考えておりません。

若い方に公民館講座やルナ・ホール事業に来ていただきたいので、今後は何か考えていきたいと思っています。

(今西委員長) 広報について、SNSを活用することは、どの市町村でも課題になっていると思います。一点、情報提供ですが、堺市はイベント情報を「マチイロ」というスマホのアプリを使っています。このアプリは、イベント情報をページに載せればジャンルごとに選別してアナウンスする役割があり、イベントの参加者が増加したということがあります。また、それに留まらず、マスコミがパブリシティに使用しているので、堺市のマスコミパブリシティが一桁違うくらい増えています。

(池田委員) 芦屋なんでも掲示板というものがあるので、ここに公民館講座の空き情報を掲載するなど、フェイスブックを活用してみたいかでしょうか。

(今西委員長) 他にご意見がないようですので、令和元年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況についての議論は以上といたします。

次に協議事項「令和2年度芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の事業計画について」に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長)「春の公民館講座等の実施について」も、内容をわかりやすくするために、委託事業者に説明いただきます。

(河内厚郎事務所・河内代表) 次年度は、市制施行80周年とルナ・ホール開館50周年と芦屋川カレッジ35周年の節目の年となりますので、公民館講座も例年とは異なった内容となっております。そのあたりを中心に説明いたします。

(河内厚事務所・岩城) 令和2年度芦屋川カレッジ第37期生の説明をいたします。資料をご覧ください。

芦屋川カレッジについては、定員は100名で2コースの構成となります。

聴講生も同じく定員は100名で2コースです。

芦屋川カレッジ大学院のテーマは「食を通じて学ぶ おもてなしの文化」という内容で全13回、定員は100名で実施します。

春・夏の公民館講座について担当から説明いたします。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 公民館講座は、できる限り多くの分野を取り扱いたいと思っております。特徴的なものは、音楽史へのいざない「ドイツ音楽の精華」というテーマで大阪大学の名誉教授など3名の方にお越しいただく予定をしております。

サイエンス講座につきましては、「我々に身近な原子核と超ミクロな素粒子の世界」ということで、実際の生活の中で使われているものの関連性などの内容で講演を行いたいと思っております。

心理学講座は、神戸大学の先生にお願いしております、「老いと記憶の心理学：柔軟に老いるヒント」という内容でして、比較的に高齢者の方を対象とした講座になっています。

市制施行80周年記念としまして、「水彩画入門」すてきな芦屋の街をスケッチしようという内容で、実施を予定しております。

以上が公民館講座の報告となります。

次に講演会と公開セミナーですが、春の公民館講座・開講記念講演会で「倉敷にも『阪神間』が息吹いている」を行う予定です。大原美術館の名誉館長をされております大原さんにお越しいただき、ルナ・ホールで行う予定をしております。

元々、大原さんは倉敷にお住まいだと思っておりましたが、実際は神戸市の住吉で生まれ育ったそうでした。テーマ通り倉敷にも『阪神間』が息吹いているという内容を講演いただきます。

続きまして、音楽会の件ですが、ジョージア出身で大阪シンフォニカー交響楽団、今の大阪交響楽団ですが、や関西フィルハーモニー管弦楽団のコンサートマスターであるギオルギ・ハブアゼさんにお越しいただき、ジョージアと日本の架け橋というコンサートを実施する予定です。

(河内厚事務所・岩城) 公民館音楽会は、年間5回開催する予定をしているのですが、現在確定しているのは1回です。

常設展示事業は、公民館主催の展示事業となります。市制施行80周年とルナ・ホール開館50周年となりますので、この50年間に行ったルナ・ホール事業のポスターを展示する予定をしております。

次年度は、市制施行80周年とルナ・ホール開館50周年と芦屋川カレッジ35周年ということで、芦屋川カレッジの講義の中にルナ・ホールを使用したコンサートなども企画しております。

阪神くすの木学級は、西宮市が当番市となります。

阪神青い鳥学級南支部は、芦屋市が当番市となります。

事務局からは以上となります。

(今西委員長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

- (西本委員) 公民館音楽会の件ですが、決まっていない他の4回の企画はどのような内容をお考えでしょうか。
- (河内厚事務所・岩城) 公民館音楽室を使用しますので、全般的にクラシックが多いです。今年度はジャズを行った際は大変好評でした。また、マリンバの演奏の会も好評でした。今後も、いろいろなジャンルにチャレンジしていきたいと思えます。
- (今西委員長) 今の西本委員の質問に関連してですが、今年度の公民館音楽会はジャズやクラシックを織り交ぜられたとのことですが、私からの提案で、大阪音楽大学と共催され、大阪音楽大学にある楽器博物館の珍しい楽器を触ることができ、演奏してもらえるので、楽器自体に興味を持ってもらえると思えます。また、ピアノがどのようにできているのかなども講演いただけるので、この楽器の紹介プログラムは大変人気があります。
- 問題となるのは、楽器の搬送費や調律代だと思えますが、このあたりも大阪音楽大学が費用を負担してもらえるので、問題ないかと思えます。
- (河内厚事務所・岩城) 来年度の芦屋川カレッジのカリキュラムに、大阪音楽大学のお琴の先生にお越しいただくようお願いしているので、受講生のみなさんの反応を見たいと思えます。クラシックだけでなく、ご提案いただいた内容も検討したいと思えます。
- (中島委員) 私は今までずっと大学院に参加しております。今年度のテーマである「世界の美術館」は、前評判もよかったですし、実際受講してみても内容も素晴らしかったです。
- また、芦屋にお住まいの方は、いろいろ海外に行かれている方も多く、実際に紹介いただいた美術館も行かれているという方もいらっしゃいました。
- ここ数年はテーマが同じようなものが続いていたので、少し残念に思っていたのですが、今年度は大変興味深い内容でしたので、本当に良かったと思えます。
- 来年度の大学院のテーマは、「食を通じて学ぶ おもてなしの文化」ですが、アピールできるような具体的なものを入れたほうが良いと思えます。例えば、芦屋市内にある有名な飲食店や穴場を紹介いただければ興味深いものになると思えます。
- (河内厚事務所・岩城) 芦屋川カレッジも大学院も学習がメインですので、具体的な店の名前を出すのは難しいです。講師の先生方は食の専門家ですので、講座の中では話があると思えますが、テーマとして店名を入れるのは難しいです。
- (池田委員) 世界の料理を潮芦屋交流センターで紹介していると思えます。
- 奥池町にヨーロッパ全般の料理を提供しているお店があります。行かれた方が大変興味深かったと言われていました。
- 新しい料理に挑戦したいと考えている人も増えてきています。外国の料理の場合、器が異なっていたり、おもてなしの仕方が違っていたりと、文化の違いを学ぶことに興味をお持ちの方もいらっしゃいます。
- 世界の食文化が学べるということで組み込んでみられてはいかがでしょうか。
- (西垣委員) 講座は座学が主と聞いていますが、食事は周りの人と話す機会が増えることが良いことだと思います。参加者どうしが交流できる仕組みを提供してみてもはいかがでしょうか。
- (中島委員) 芦屋川カレッジのいい点は、卒業生がグループを作ることが多いです。自主

的に参加される講座ですので、組織率が非常に高いです。

来年度の芦屋川カレッジの募集につきまして、学友会でもPRしていきたいと思えます。

(今西委員長) 私からの提案ですが、来年度、視覚障害者の青い鳥学級が芦屋市で主催されるとのことでしたが、手話や音訳なので、芦屋市の冊子を紹介されてはいかがでしょうか。

芦屋市の冊子を音訳でされる場合は、登録が必要ですので、そのあたりは気を付けなければなりません、芦屋らしいものをPRされてはいかがでしょうか。

(河内厚事務所・岩城) ぜひ、実行委員会に提案したいと思います。

(根来委員) 常設展示事業に市制施行80周年のテーマを取り入れていただきたいです。

例えば、市の人口や街並みの変化など、芦屋の歴史写真集のようなものを展示していただきたいです。

(河内厚事務所・岩城) 検討していきます。

(池田委員) 公民館音楽会事業も子どもが参加できるものをされてはいかがでしょうか。

例えば、西山幼稚園の保護者のOBの方が「ザ・ローズ」という音楽隊をされています。音楽のワークショップですので、お子さんも楽しめる内容となっています。

親子で楽しめるコンサートもいいのではないのでしょうか。

(河内厚事務所・岩城) 公民館音楽会では、プロの方に演奏を依頼することが多いです。

親子で参加できるコンサートもいいのかもしれません。

(今西委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、協議事項の議論はこのあたりで終了したいと思います。

その他で何かありますか。

(高田公民館長) 報告事項ですが、前回の公民館運営審議会では、講座の受講料の値上げを検討している件を報告させていただきました。検討した結果ですが、芦屋川カレッジの受講料は値上げしません。

また、他の公民館講座につきましては、1回あたり400円から500円に変更しております。公民館音楽会などはそのまま据置きで、1回あたり500円としております。

受講者の負担は増えますが、受益者負担という考えに基づいて値上げしております。

また、条例で規定されている各部屋の使用料金表につきましても、例えば、市民会館の101室は一区分あたり20円の値上げとなります。

基本的には108分の110で計算しており、先の市議会定例会で改正の条例、市民センター、公民館だけでなく、市内の各施設をまとめてですが、提案し、ご審議いただき、市議会のご議決をいただいています。

値上げしたところと値上げしなかったところがありますが、芦屋川カレッジは値上げしません。報告は以上です。

(今西委員長) 市民センターの使用料金のことで報告いただきました。

何かご意見はありますか。

(今西委員長) ご意見がないようですので、今までの件について、何かご意見ありますでしょうか。

ご意見はないですので、以上で終了とさせていただきます。

そうしましたら、次回開催日を決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員間で協議>

(今西委員長) それでは、8月20日(木)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(高田公民館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

(今西委員長) では、8月20日(木)13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>